

宇佐市部活動検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 宇佐市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）の地域移行に係る課題等について検討するため、宇佐市部活動検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、宇佐市立中学校における部活動の地域移行に向けた次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 課題の抽出及び解決に向けた方策に関する事項
- (2) 関係団体との調整に関する事項
- (3) その他、部活動の地域移行に向け必要と認められる事項

(設置期間)

第3条 検討委員会は、令和4年8月1日から令和7年3月31日までの間、設置するものとする。

(組織)

第4条 検討委員会の委員は、15名以内とし、教育長が委嘱又は任命（以下「委嘱等」という。）する。

2 検討委員会の委員は次に掲げる委員で組織する。

- (1) 市内スポーツ・文化関連団体代表
- (2) 宇佐市中学校長会代表
- (3) 中学校部活動顧問代表
- (4) 保護者代表
- (5) 前4号に掲げる者のほか、教育長が特に必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱等の日から当該委嘱等した日の属する年度の3月31日までとする。ただし、補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第6条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長は会議の議長となる。

- 2 検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 委員長は、必要があると認めたときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の事務局は、学校教育課及び文化・スポーツ振興課に置き、庶務は事務局が行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年8月1日から施行する。

(委員の招集)

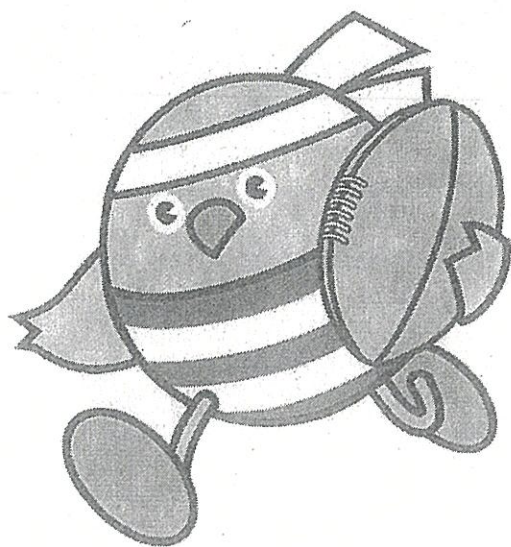
2 委員が委嘱された以後最初に開かれる会議については、第7条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(失効)

2 この告示は、令和7年3月31日をもって、その効力を失う。

資料 2

『第1回検討委員会「協議」』 & 『市町村との意見交換』等 まとめ



大分県教育委員会

『第1回検討委員会「協議」』 & 『市町村との意見交換』等まとめ

1. 指導者の確保について

【課題】

■各市町村において、専門性や資質を有する求められる指導者を確保（育成）していく必要性がある。

■心身の発達途上にある生徒を指導する者には、生徒の安全の確保や暴言・体罰等におけるコンプライアンスが強く求められ、その研修会等も必要である。

【対応の方向性】

○スポーツ少年団や競技のプロチーム、スポーツ推進員、スポーツ協会等の協力と連携が必要

○合同部活動（スポーツ活動）や地域の実情に合ったスポーツの精選により指導者を確保していくことも検討が必要
（現行の部活動をそのまま地域に移行することは無理があるのではないか。）

○具体的に各市町村内で何の競技に何人指導者が不足するのか？兼職兼業を希望する教員が何人居るのか？を調査し実数を把握し、その上で地域スポーツの方針を定め地域のスポーツ設置種目や設置数を検討することも必要ではないか。

○指導者を紹介する人材バンクを設立し地元企業等に協力を要請することも検討すべきではないか。

○指導者の質の確保について、指導資格の取得の促進（競技団体が定める指導者資格の取得や一定の研修を受講したことが指導要件等）

○適切な指導者がいない場合はI C Tを活用して遠隔指導できる体制を整えることも必要ではないか。

資料 2

2. 受け皿となる運営団体の確保について

【課 題】

- 市町村によっては受け皿となる団体がないことから、新たな団体・組織等をつくる必要がある。
- 総合型クラブを含む受け皿団体の運営力（体力）に差があることから、安定的、継続的に運営できるようにしていく必要がある。

【対応の方向性】

- 総合型クラブやスポーツ少年団、スポーツ協会等の競技団体、スポーツ協会、プロスポーツチーム、民間企業、フィットネスジム、大学等が考えられる。
- 既存のスポーツ関係の団体・組織だけでなく、市町村の部局、地域学校協働本部、保護者会、OB会や同窓会、PTAなどの学校と関係する団体・組織も考えられる。
- 国や県、市町村からの何らかの支援が必要ではないか。
- 地元企業の協力（スポンサー契約）も必要ではないか。
- 施設の減免措置や指定管理者制度の運用などによる支援もできるのではないか。
- 保護者をはじめ関係者の受益者負担の理解促進が必要

3. その他

【課 題】

- 教育の一貫である部活動を地域へ移行してもどのように残していくか。
- 大会の在り方、中体連の変革の検討が必要だがどのように整理していくのか。
- 競技力中心のスポーツ種目だけでなく、生徒の実情やニーズに合った幅広いスポーツ環境の在り方を検討すべきではないか。
- 多くの人の協力や理解、特に保護者の経費負担を含めた理解が必要ではないか。

【対応の方向性】

○現行でもスポーツクラブ（硬式野球等）や教室（水泳等）があり、社会教育の側面も参考にできないか。また、調査研究校の実態調査から学校の状況、教員や生徒の声なども参考にする必要がある。

○国の調査から運動部活動や地域のスポーツクラブ等に所属していない生徒であっても、ふさわしい環境があれば参加したいと考えている生徒も多いという結果や特定の競技種目の活動を3年間続けることが重要視され他の競技種目や文化、科学分野の活動などを経験することが難しいといった報告もあることから、現行にとらわれず新たなスポーツ環境の構築も視野に入れて改革を進めることが必要ではないか。

○新たなスポーツ（レクリエーション等）や総合スポーツ（体を動かすことが目的）など今までスポーツをしていなかった生徒も参加できるようなスポーツ環境の確保も考える必要があるのではないか。

○中体連等の大会の在り方は、地方だけが変わっても全国大会に出場できない等の障壁がでてくることから、全国の動向を見守り進める必要がある。国は令和4年5月に検討委員会の提言をまとめることとしており、検討委員会の中では、大会の在り方や参加資格、引率規程の見直し等の検討を国から関係団体に要請し、令和5年度から反映すべきという意見も出ている。

○国に全国的な改革のムーブメントを起こすよう働きかけるとともに、市町村単位の説明会や学校による保護者説明会を開催する必要があるのではないか。

大分県運動部活動検討委員会 委員名簿

(敬称略)

	区 分	職 名	氏 名	備 考
1	学識経験者 (民間企業)	大分三好ヴァイセアドラー マーケティングマネージャー	工藤 真一郎	大分県スポーツ推進計画策定 委員県民スポーツを支える環 境づくりの推進専門部
2	学識経験者 (運動機会拡充)	大分県レクリエーション協会 事務局長	仲 純子	大分県スポーツ推進審議会委員
3	学識経験者 (総合型クラブ)	(公財)大分県スポーツ協会 総合型クラブアドバイザー	鈴田 夢希	大分県スポーツ推進計画策定 委員生涯にわたってスポーツに 親しむ機運の醸成専門部
4	市町村教育委員会代表	大分県市町村教育委員会 連合会 会長	古城 和敬	
5	大分県中学校長会代表	大分県中学校長会 会長	田辺 徹	
6	大分県立学校長協会代表	大分県立学校長協会 副会長	河野 仁彦	
7	中学校体育団体代表	大分県中学校体育連盟 会長	阿部 方	
8	高等学校体育団体代表	大分県高等学校体育連盟 会長	井上 倫明	
9	大分県総合型地域スポーツ クラブ代表	大分県総合型地域スポーツ クラブ連絡協議会 会長	丸山 順道	
10	大分県スポーツ少年団代表	(公財)大分県スポーツ協会 大分県スポーツ少年団本部長	牧 和志	
11	大分県PTA連合会代表	大分県PTA連合会 会長	山田 弘樹	
12	大分県スポーツ協会代表	(公財)大分県スポーツ協会 事務局長	渡邊 達也	
13	大分県教育庁代表	教育次長	久保田 圭二	委員長
14	大分県教育庁体育保健課	体育保健課長	加藤 寛章	

事務局	体育保健課		
-----	-------	--	--

大分県ジュニアスポーツ振興育成会（仮称）設立の工程表

- | | |
|-----------------|--|
| 2022 年 7 月～8 月 | ・ 設立発起人会（理事候補者） 2 回程度 |
| 2022 年 9 月 | ・ 設立総会
・ 記者会見（設立趣旨、活動内容、指導者募集）
・ 登記 |
| 2022 年 12 月 | ・ 第 1 回理事会、第 1 回評議委員会 |
| 2022 年 12 月・1 月 | ・ 指導者養成講座
（第 1 回 12 月 25 日・26 日）
（第 2 回 1 月 7 日・8 日） |
| 2023 年 3 月 | ・ 第 2 回理事会、第 2 回評議委員会 |
| 2022 年度 | ・ 指導者募集、養成
・ スポンサー企業の募集
・ 受け皿団体の設立準備 |

大分県ジュニアスポーツ育成振興会（仮称）委員（案）

No	役 職	名 前	所 属 先		
1	会 長	森 誠一	大分県議会議員、朝地フレンスクラブ代表		内諾
2	副会長	三浦 正臣	大分県議会議員、大分県ソフトボール協会会長		内諾
3	副会長	清田 哲也	大分県議会議員、佐伯市		内諾
4	理事	大場 俊二	大分県スポーツ学会会長、県サッカー協会会長	スポ学会	内諾
5	理事	志村 健一	三越商事大分社長	経済界	依頼中
6	理事	小田 剛史	小田開発工業社長	経済界	内諾
7	理事	荘司 晃寿	ブンゴヤ薬局社長	経済界	依頼中
8	理事	榎 徹	大分トリニータ社長	プロ球団	内諾
9	理事		ヴェサジィ大分	プロ球団	依頼中
10	理事	蓑田 智通	大分県武道センター長、元高体連会長	スポ学会	内諾
11	理事	谷口 勇一	大分大学 教授	スポ学会	内諾
12	理事	後藤 洋一	大分県軟式野球連盟理事（学童担当）	競技団体	内諾
13	理事		大分県サッカー協会理事	競技団体	依頼中
14	理事	森 慎一郎	大分Bリングス社長、大分市総合型クラブ協議会会長		内諾
15	理事	高松 大樹	大分市議員	スポ学会	内諾
16	理事	工藤 啓記	元中体連会長		内諾
17	理事	加藤 裕三	大分県バスケットボール協会会長	競技団体	依頼中
18	理事	安東 英児	大分県バレーボール協会 理事長	競技団体	依頼中
19	理事	賀籠六	竹田市議会議員、竹田ジュニア陸上クラブ代表		内諾
20	理事	石橋	大分市スポーツ少年団	スポ少	内諾
21	理事	久土目	大分市東大分地区総合型地域スポーツクラブマネジャー	総合型クラブ	内諾